

教生学第 731 号

平成 27 年 11 月 24 日

各教育局長 様

学校教育局参事 (生徒指導・学校安全)

「不登校の未然防止と初期対応の在り方とその実際」の送付について (通知)  
不登校への対応については、これまでも、指導いただいているところですが、この度、  
標記の資料等を作成したので、別添のとおり送付します。

については、管内の道立学校及び市町村教育委員会に別添資料等を送付するとともに、各  
学校において、不登校の未然防止と初期対応の充実について研修を深めるなどして、不登  
校への対応と学校の取組が一層充実するよう、改めて、指導願います。

(生徒指導・学校安全グループ)

# 不登校の未然防止と 初期対応の在り方とその実際

○平成26年度の本道の公立学校における不登校児童生徒数

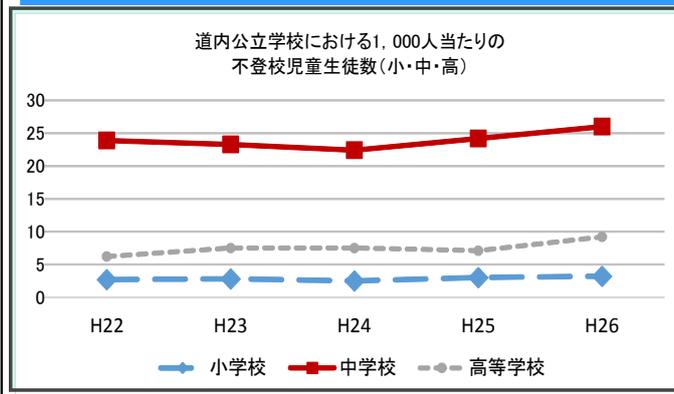
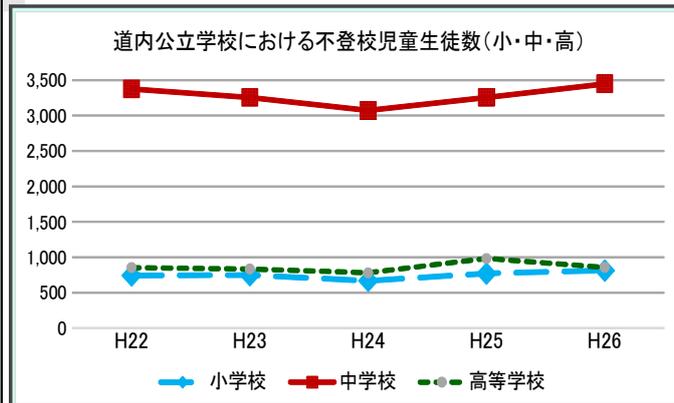
小学校	812人
1,000人当たりの不登校児童数	3.2人
中学校	3,447人
1,000人当たりの不登校生徒数	20.6人
高等学校	856人
1,000人当たりの不登校生徒数	8.2人

「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、道内における平成26年度の小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校が812人で、前年度より42人の増加、中学校が3,447人で、前年度より192人の増加、合計が4,259人で、前年度より234人の増加となっております。

一方、道内の公立高等学校の不登校生徒数は856人で、前年度より125人減少しておりますが、依然として「高止まり」の横ばい状況であり、憂慮すべき状況となっております。

道内公立学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、本道の公立小学校では3.2人、中学校では20.6人であり、全国平均（国公立）の小学校3.9人、中学校27.6人に比べると少なくなっております。また、高等学校の1,000人当たりの不登校生徒数は、本道は7.9人で、全国平均（国公立）の15.9人に比べ、小・中学校と同様に少なくなっています。

また、「不登校になったきっかけと考えられる状況」については、小学校では、「不安など情緒的混乱」、「無気力」、「親子関係をめぐる問題」が多くなっており、中学校では、「不安など情緒的混乱」、「無気力」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、高等学校では「無気力」、「不安など情緒的混乱」、「あそび・非行」などが多くなっております。



## 【小学校】

① 不安など情緒的混乱	37.9%
② 無気力	25.0%
③ 親子関係をめぐる問題	22.9%
④ 病気による欠席	14.8%
⑤ いじめを除く友人関係をめぐる問題	12.1%
⑥ 学業の不振	11.0%
⑦ 家庭の生活環境の急激な変化	10.7%

## 【中学校】

① 不安など情緒的混乱	35.5%
② 無気力	30.1%
③ いじめを除く友人関係をめぐる問題	16.4%
④ 学業の不振	11.9%
⑤ 病気による欠席	11.5%
⑥ 親子関係をめぐる問題	8.3%
⑦ あそび・非行	4.8%

## 【高等学校】

① 無気力	25.6%
② 不安など情緒的混乱	19.4%
③ あそび・非行	15.5%
④ 病気による欠席	12.1%
⑤ いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.0%
⑥ 意図的な拒否	6.5%
⑦ 学業の不振	5.6%



## I 不登校の未然防止と初期対応の在り方

### ○ 二種類の不登校予防

不登校になってからの事後の働きかけに対し、不登校にならないようにする事前の働きかけが「不登校の予防」です。これには、教育的予防の「未然防止」と治療的予防の「初期対応」の二種類があります。

#### ① 「未然防止」(教育的予防の発想の働きかけ)

特定の児童生徒を想定せず、全ての児童生徒を対象に学校を休みたいと思わせない「魅力的な学校づくり」を進めることを指します。授業や行事等の工夫や改善が基本です。

#### ② 「初期対応」(治療的予防の発想の対応)

学校を休みそうな児童生徒や休み始めた児童生徒に個別に対応することを指します。いわゆる「早期発見・早期対応」ですが、欠席日数が30日を超えるまでは「不登校」とは呼ばないので、「休み初め」の意味で「初期」と表現します。

道教委主催の各種研修会等において、各学校からいじめ未然防止の取組がきめ細やかに行われていることが報告される一方、早期発見・早期対応の取組については、さらに充実を図る必要のあることが協議されています。(参照；右上「KJ法」によるいじめの未然防止、早期発見、早期対応のグルーピング)



【(例) あるグループにおける未然防止(黄色) 早期発見(青)、早期対応(ピンク)の付箋】

## 1 不登校の未然防止

不登校という事象に対して学校がまず取り組むべきことは、全ての児童生徒が学校に来ることを楽しいと感じ、学校を休みたいと思わせないような、日々の学校生活の充実です。どの児童生徒も落ち着ける場所をつくること(居場所づくり)、全ての児童生徒が活躍できる場面をつくること(絆づくりのための場づくり)等が鍵になります。

### 学校の当然の取組

学校を長期にわたって欠席する児童生徒が多いような場合、学校の在り方に問題が生じていると受けとめていく必要があります。もちろん、社会の変化とともに、家庭や地域の教育力の低下が起き、それが問題を引き起こしている場合も少なくありませんが、そうした事態の変化を前提として授業や行事の見直しを行うことが求められています。



## 2 不登校の初期対応

不登校の予兆とは、1日、2日、…と児童生徒が学校を休み始めることにほかなりません。欠席日数が30日を越えるまでには少なくとも1か月半の猶予期間がありますから、この初期の段階で児童生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことが大切です。

### 前年までの欠席状況が鍵

前の学年で30日以上長期欠席が見られた児童生徒や、前の学年までに累積で30日以上欠席が見られる児童生徒の場合、欠席が2、3日続いただけであっても不登校の予兆と捉えることが大切です。また、前年度までに欠席や遅刻・早退等が目立つ児童生徒の場合には、休み始める前から注意を払ったり、働きかけを行ったりすることも大切です。学級編成や担任を決めるときに配慮することなども考えられます。

なお、「魅力的な学校づくり」を進めているのに、そしてほとんどの児童生徒は登校しているのに、ある日突然、休みがちではなかった児童生徒が連続して学校を休むとすれば、それは異常事態です。病気やケガによるものでないなら、いじめや家庭内暴力・児童虐待等の可能性も考えられます。

いずれにしても、前年度の欠席状況を知っていれば、特別な心理検査等を行わずとも、誰にでも予兆か否かを判断したり、事前の準備ができたりするので、基本的な情報として教職員で共有しておくことが大切です。



## Ⅱ 不登校の未然防止と初期対応の実際

学校は、全ての児童生徒にとって居心地のいい場所であることが大切であり、このためには、教育活動全体を通じて児童生徒の自己存在感や自己有用感を高める取組をはじめ、学ぶ楽しさを実感できる授業の実施、教育相談体制の充実などに努めることが重要であります。

ここでは、不登校の初期対応等について、特に、効果的であった事例を取り上げ、紹介しますので、不登校児童生徒の支援の参考としてください。

きっかけが…

### 1 不安など情緒的混乱

#### 「校内体制の充実と医療機関との情報連携」 (高等学校第3学年女子)



問題の把握	対 応
<p>高等学校第1学年の12月に2日間欠席が続いたことから、担任が家庭訪問を行ったが、その後も本人は<u>身体の不調を訴え</u>登校しなかった。当該生徒は、小学校第5学年に不登校の前兆として登校を渋りはじめ、中学校第1、2学年の時は相談室登校をしていたが、中学校第3学年時は通常通り登校していた。</p>	<p>状況把握と共通理解</p> <p>↓</p> <p>関係機関との連携</p> <p><b>進路の意識化</b></p> <p>↓</p> <p>別室での指導</p> <p>段階的な登校開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と保護者の連携を密にし、状況の把握に努め、家庭訪問を継続した。</li> <li>・教育相談委員会や職員会議において、全教職員で共通理解を図った。</li> <li>・医療機関との連携を図りながら状況を把握した。</li> <li>・家庭訪問の継続により、卒業の意思確認と将来に向けて資格を取得を得ようとする気持ちが芽生え始めた。</li> <li>・サポートチームを結成し、別室での学習指導を開始した。</li> <li>・午前9時30分からの登校と5時間の別室での指導を受けた。</li> <li>・単位取得について職員会議で審議した。</li> <li>・生徒指導部教育相談係から毎月、状況を報告し、共通理解を図るとともに、卒業に向けた意思統一がなされた。</li> </ul>

きっかけが…

### 2 無気力

#### 「校内体制の充実、関係機関との連携による対応」 (中学校第1学年男子)



問題の把握	対 応
<p>当該生徒は、第2学年の学校祭準備が始まった8月下旬に、休みがちになった後、欠席が3日続き、不登校状態になった。担任に「<u>何となく行きたくない</u>」と言うだけで、不登校の原因がはっきりしない状況であった。保護者は、学校の対応に不満をもっており、理解や協力が得られない状況にあった。</p>	<p>初期対応</p> <p>↓</p> <p>関係機関との連携</p> <p>↓</p> <p>信頼関係の構築</p> <p><b>きっかけづくり</b></p> <p>↓</p> <p>原因の究明</p> <p>登校への意欲化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、管理職や担任、生徒指導主事など、複数体制で継続的に家庭訪問を行い、校内ではその都度、情報共有を行った。</li> <li>・教育委員会が中心になり、ケース会議を実施した。</li> <li>・教育委員会が連絡調整と保護者への対応の窓口となった。</li> <li>・学校は学習支援や教育相談を進め、*SCは管理職や担任と家庭訪問を行い、不登校の原因を探るよう努めた。</li> <li>・担任、教科担当、養護教諭、SCが家庭訪問を行うことにより、当該生徒と保護者は心を開き、信頼関係が築かれ始めた。</li> <li>・信頼関係のもと、教育相談を行ったところ原因が友人関係のトラブルと分かり、学級指導を行い、自然に登校できるよう環境づくりに努めた。</li> </ul>

\*SC：スクールカウンセラー

きっかけが…

### 3 いじめを除く友人関係をめぐる問題

#### 「学校と家庭、スクールカウンセラーの連携・協力」 (中学校第2学年女子)

問題の把握	対 応
<p>当該生徒は、11月から半年間、学級内での友人関係がきっかけとなり、1か月程度登校したり、しなかったりする日が続き、その後不登校状態になった。保護者との面接から、<u>学級内での人間関係からくる心的な緊張感が主な原因であると判明した。</u></p>	<p>アセスメント 情報共有 ↓ SCによる <b>コンサルテーション</b> ↓ 原因の特定 ↓ 解決策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問等で状況を把握し、SCによる当該生徒へのカウンセリングを始めた。</li> <li>・学校、家庭、SCの役割を明確にし、進行管理を管理職が行った。</li> <li>・SCが当該生徒の家庭訪問を継続して実施し、生活習慣の改善等について保護者に協力を依頼した。</li> <li>・保護者からの情報提供とSCのアセスメントの結果から、<u>学級内での人間関係のもつれからくる心的な緊張感だと判明した。</u></li> <li>・緊張感を和らげるため、まず、学級活動や学校行事、美術、保健体育などの授業への参加を無理せずに行わせた。</li> <li>・教育相談の時期と合わせ、少人数での*SGEを実施した。</li> </ul>

\*SGE：構成的グループ・エンカウンター

きっかけが…

### 4 親子関係

#### 「関係機関との連携による対応」 (中学校第3学年男子)



問題の把握	対 応
<p>当該生徒は、中学校第2学年の夏季休業前、保護者(父親)から<u>進路のことで叱責されたこと</u>をきっかけに、1週間程度、欠席が続き、その後不登校状態になった。当該生徒の父親は、学校と相談しながら、当該生徒に登校するよう働きかけたが、改善されないことから、学校に対する不信感を抱いた。</p>	<p>ケース会議による 状況把握 ↓ <b>SCとSSWの活用</b> ↓ 落ち着きの取り戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長、教頭、学級担任、保健福祉課職員、児童相談所職員によるケース会議を実施し、状況の把握と今後の対応について検討した。</li> <li>・SCは家庭訪問し、母親との面談から学校への不信感を払拭しようとした。</li> <li>・*SSWは父親との話し合いを行い、当該生徒の進路や当該生徒が精神的に不安になっていることを伝え、社会福祉施設等を利用した運動や学習を行うよう提案した。</li> <li>・当該生徒は、家庭での居場所を見付けるとともに、父親との関係を回復し、落ち着いた様子が見られるようになった。</li> </ul>

\*SSW：スクールソーシャルワーカー

きっかけが…

### 5 遊び・非行

#### 「チーム検討会議」中心に怠学傾向の不登校に対応 (高等学校第2学年女子)



問題の把握	対 応
<p>当該生徒の高校入学に際し、出身中学校から、<u>怠学傾向から欠席日数が多い</u>との引継ぎを受けた。高校入学後も生活習慣の改善は見られず、昼夜逆転の生活が続き、不登校状態になった。第2学年になり、児童相談所から、当該生徒の様子についての問い合わせがあった。</p>	<p>対応方針の決定 ↓ 関係機関との連携 <b>ケース会議の開催</b> ↓ 家庭への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校からの引継ぎシートから当該生徒の状況を把握した。</li> <li>・当該生徒への対応について役割分担し、共通理解のもと対応することとした。</li> <li>・地元の福祉部局が中心となり、教育委員会、中学校、高等学校、警察、児童相談所を参集し、ケース会議を開催し、情報収集と情報共有を行った。</li> <li>・「ケース会議」を開催し、対応を進めていることを保護者に説明し、理解と協力を得た。</li> <li>・家庭に対して、当該生徒を学校・家庭・社会で見守っていることを実感させ、安心感を与えた。</li> </ul>